

教育委員会会議 定例会

令和3年11月17日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 19 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標（未公表分）の進捗状況について

第 20 号 令和2年度教育委員会の活動状況報告書（確定版）について

第 21 号 県議会に提出する予定案件について

第 22 号 県議会に提出する予定案件について

2 報告事項

な し

3 その他報告

な し

議案第 19 号

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標（未公表分）の進捗状況について

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検及び評価を行う必要がある。

件名

「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況（未公表分）について

経緯

- 令和2年度の教育振興基本計画点検評価については、指標48項目のうち、国による調査結果が未公表となっていた8項目を除き、「令和2年度教育委員会の活動状況報告書」として公表した。
- 未公表であった8項目は、10月に国により調査結果が確定・公表された。
- ※ 対象調査は「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査」及び「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

内容

- 確定した指標（8項目）
 - ・ いじめの解消率（小中・高校）
 - ・ 学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合（小中・高校）
 - ・ 児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合（小・中・高・特支）
- 進捗状況（9月公表）

| 基本目標・基本方針内容 | 成果指標の進捗状況(令和2年度実績) | | | | | |
|-------------------------------------|--------------------|---|----|-----|----|----|
| | ○ | △ | × | 未公表 | 中止 | 合計 |
| ■基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現 | | | | | | |
| 基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します | 1 | 0 | 0 | 4 | 10 | 15 |
| 基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します | 4 | 0 | 2 | 0 | 1 | 7 |
| 基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| ■基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開 | | | | | | |
| 基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 3 |
| 基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| ■基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備 | | | | | | |
| 基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます | 4 | 3 | 3 | 4 | 0 | 14 |
| 基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| 合計 | 13 | 4 | 10 | 8 | 13 | 48 |
| (構成比：未公表及び中止の21項目を除いた27項目) | | | | | | |

(11月公表)



内容

| 基本目標・基本方針内容 | 成果指標の進捗状況(令和2年度実績) | | | | | |
|-------------------------------------|--------------------|---|----|-----|----|----|
| | ○ | △ | × | 未公表 | 中止 | 合計 |
| ■基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現 | | | | | | |
| 基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します | 2 | 1 | 2 | 0 | 10 | 15 |
| 基本方針2 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します | 4 | 0 | 2 | 0 | 1 | 7 |
| 基本方針3 学校・家庭・地域による教育を推進します | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| ■基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開 | | | | | | |
| 基本方針1 学びと活用が循環する生涯学習を推進します | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 3 |
| 基本方針2 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| ■基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備 | | | | | | |
| 基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます | 5 | 4 | 5 | 0 | 0 | 14 |
| 基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 |
| 合計 | 15 | 6 | 14 | 0 | 13 | 48 |
| (構成比：中止の13項目を除いた35項目) | | | | | | |

内容

- 5年計画の2年目末時点の評価を行うため、進捗率40%を基準に評価している。
 「○」: 40%以上、「△」: 20%超～40%未満、「×」: 20%以下
 ※ 新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、全国調査や全国大会等が中止になったため、進捗率を測ることができない指標が13項目ある。
- 主な項目の状況

| | | |
|--------------------------------------|--------|-------|
| 【進捗率の高いもの】 | R5 目標値 | R2 実績 |
| 高校卒業段階でCEFR A2 レベル相当以上を達成した生徒の割合(高校) | 43.0% | 48.4% |
| 学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合(小中) | 70.8% | 77.5% |
| 総合教育センターの研修に「役立つ」と回答した者の割合(第2ステージ) | 90.0% | 92.2% |

| | | |
|------------------------------------|---------|---------|
| 【進捗率の低いもの】 | R5 目標値 | R2 実績値 |
| 総合教育センターの研修に「役立つ」と回答した者の割合(第1ステージ) | 100% | 92.0% |
| 生涯学習推進センターの利用者数 | 30,000人 | 15,534人 |
| 特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合 | 35.0% | 26.1% |
 - 今後の対応
 - ・ 令和2年度の実績を点検、評価し、今後の取組に反映させ、進捗率の低い指標については対策を検討し、目標値の達成に努めていく。
 - ・ 令和3年9月県議会において資料配布した「令和2年度教育委員会の活動状況報告書」について、「確定版」を配布し、公表する。

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

「進捗率」：令和5年度末の目標値に向けた令和2年度末時点での進捗率

「達成状況」：現行計画の実施期間5年間の2年目末時点の評価を行うことから、進捗率40%を基準として進捗度合いを評価する。

「○」：進捗率が40%以上（順調に取り組みが進んでいる）

「△」：進捗率が20%超～40%未満（順調とは言えないが、進展している）

「×」：進捗率が20%以下（取り組みが進展していない）

| No | 担当課 | 指標の概要 | 基準値 | R5年度の目標値 | R2年度の実績値 | 進捗率(%) | 達成状況 | 取り組みの評価(◇)と今後の方針(○) |
|-----------------------------------|-------|--|--------------------|---------------|------------------|--------|------|---|
| 【基本目標1】「生きる力」を育む質の高い教育の実現 | | | | | | | | |
| 【基本方針1】バランスのとれた知・徳・体を育成します | | | | | | | | |
| (1)確かな学力の育成 | | | | | | | | |
| 1 | 義務教育課 | 【確かな学力を伸ばす教育の充実】 全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合(小中学校) | (H30) 小中 99.6 % | 小中 100 % 超 | 全国調査中止 小中 - % | - | - | 新型コロナウイルス感染拡大による学校再開状況や学校現場の負担軽減を踏まえ、全国調査は中止 ◇各学校に配布された調査問題の活用方法について周知し、調査問題を活用した課題把握を促進した。 ◇調査問題を分析し、「指導改善指導資料」を作成・配布や解説動画を作成、配信し、各学校における授業改善を推進した。 ◇課題克服を目指すピックアップ問題を配信し、各校での課題克服を推進するとともに、教師向け問題解説動画を配信し、授業改善の推進を図った。 ○山梨大学とのデータ分析ワーキンググループにおいて、課題の把握と授業改善を推進していく。 ○県指導主事が児童生徒や保護者の学習に対する悩みの改善や児童生徒の学びに向かう力の育成を図る「学力向上キャラバン」を継続実施し、各校の学力向上の取り組みの支援をしていく。 |
| (2)豊かな心の育成 | | | | | | | | |
| 2 | 義務教育課 | 【道徳教育の推進】 「道徳教育推進運動実施状況調査」における、「全学級で保護者や地域の方を対象に道徳の授業公開をしている」学校の割合 | (H29) 小中 77.3 | 小中 90.7 % | 県調査中止 小中 - % | - | - | 新型コロナウイルス感染防止対策により、授業公開を控えたため、県調査は中止。 ◇山梨県学校教育指導重点に、家庭や地域社会との連携による道徳教育の充実を位置付け、全学級で道徳教育推進運動に取り組むことを周知した。 ◇保護者や地域の方を対象とした授業公開は、臨時休業の長期化や感染症対策による学校行事の見直しから、各学校での実施が難しい状況であったため、調査を中止した。 ○全学級、全学級で道徳教育推進に取り組んでいく。 |
| 3 | 義務教育課 | 【いじめ・不登校等への対応の徹底】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率 | (H29) 小中 99.1 % | 小中 99.5 % | 小中 98.6 % | -125.0 | × | ◇新型コロナウイルス感染症の影響による休校もあり、いじめ認知件数は大幅に減少(R1:7,491件→R2:6,300件)した。 ◇特性のある児童生徒による暴力行為やいじめが報告され、中には指導後も繰り返してしまうこともある。一方で、いじめが解消しているように見えていても、引き続き、様子を見続ける必要があると判断し、解消していないと報告するケースもある。 ◇生徒指導主事研修会等で、積極的ないじめの認知と早期対応の重要性について、周知を図った。また、研修会においては、山梨大学川本静香先生による「SOSの出し方に関する教育について」の講演を実施した。 ○道徳や学級活動の時間を活用し、人間関係づくりや規範意識の育成等に重点を置き、魅力ある学校・学級づくりを推進していく。 |
| 4 | 高校教育課 | 【いじめ・不登校等への対応の徹底】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」をもとにしたいじめの解消率 | (H29) 高 95.4 % | 高 98.8 % | 高 96.1 % | 20.6 | △ | ◇いじめが再発する可能性もあり得ることを踏まえ、安易に解消とせず、被害・加害生徒について注意深く見守り、慎重に判断するよう取り組んだ。 ◇いじめの認知件数が減少した一方で、解消した件数がそれ以上減少したため、解消率は低くなった。 ◇インターネットを通じて行われる誹謗中傷等のいじめに対応するため、各学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しに取り組んだ。 ◇個別の事案を「山梨県立学校いじめ問題対策委員会」において情報共有し、連携を図りながら対応した。 ◇年3回実施するアンケート調査により、いじめの認知を行い、未然防止、早期発見、早期対応を図った。 ○生徒がSOSを出しやすい環境を整えるため、援助希求的態度の育成や情報モラル教育、道徳教育の充実を図っていく。 |
| 5 | 義務教育課 | 【生徒指導の充実】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合 | (H29) 小中 70.8 % | 小中 75.0 % | 小中 77.5 % | 159.5 | ○ | ◇チーフスクールカウンセラーを総合教育センターに配置し、市町村教育支援センターの指導員への指導助言を行い、不登校児童生徒への支援や市町村教育支援センターの機能充実を図った。 ○引き続き、スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業を活用した支援を継続し、保護者相互の情報交換を行うためのセミナーの開催や中1ギャップによる問題に対応するため、中学校区単位で情報交換を行うなど、小中学校の連携を強化していく。 |
| 6 | 高校教育課 | 【生徒指導の充実】 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合 | (H29) 高 83.5 % | 高 87.5 % | 高 75.0 % | -212.5 | × | ◇全日制では13.8%、定時制では47.5%の生徒が学校内外の機関で相談・支援を受けていなかった。学校からの助言や外部機関等の紹介に耳を傾けてもらえなかったケースが多く見られた。 ◇学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合は、前年より増加した。(67.1%→75.0%) ◇スクールカウンセラーの配置を6校から12校に拡充したことで、きめ細かな対応が可能となるなど、教育相談体制の充実を図った。 ◇相談が受けやすくなるように、要請訪問スクールカウンセラーの時間数を拡充した。 ○生徒の「居場所づくり」や「絆づくり」を推進するため、不登校にならない魅力ある学校づくりやきめ細かな学習指導の充実により、学習のつまづきによる不登校の防止等に取り組んでいく。 ○引き続き、スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業を活用した支援を継続していく。 |

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

| No | 担当課 | 指標の概要 | 基準値 | R5年度の目標値 | R2年度の実績値 | 進捗率(%) | 達成状況 | 取り組みの評価(◇)と今後の方針(○) |
|---|-------|--|-------------------|-----------|----------|--------|------|--|
| (3)健やかな体の育成 | | | | | | | | |
| 7 | 保健体育課 | 【学校保健・学校給食・食育の充実等】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における朝食を「食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合(小5・中2) | (H30) | | 全国調査中止 | | | 新型コロナウイルス感染拡大による学校再開状況や学校現場の負担軽減を踏まえ、全国調査が中止 ◇栄養教諭等対象の研修会で朝食摂取の促進を指導した。 ◇多忙な親や子供が短時間で簡単に朝食を作ることができるよう、「簡単朝ごはんレシピ(夏・冬)」を作成し、各学校を通じ保護者に配布するとともに、保健体育課ホームページに掲載し広く周知した。 ○栄養教諭等対象の研修会での朝食摂取促進の指導と「食育推進一校一実践」における朝食に関する参考事例を研修会で紹介するとともに、保健体育課ホームページに掲載し情報提供していく。 ○「簡単朝ごはんレシピ」の作成を継続するとともに、各学校を通じて保護者に配布し、朝食摂取率の向上に取り組んでいく。 |
| 8 | | | 小男 2.2 % | 小男 2.0 % | 小男 - % | - | - | |
| 9 | | | 小女 1.4 % | 小女 1.3 % | 小女 - % | - | - | |
| 10 | | | 中男 4.8 % | 中男 4.6 % | 中男 - % | - | - | |
| 11 | 保健体育課 | 【子供のスポーツの機会の充実】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)、運動やスポーツを実施している児童(小5)の割合 | (H30) | | 全国調査中止 | | | 新型コロナウイルス感染拡大による学校再開状況や学校現場の負担軽減を踏まえ、全国調査が中止 ◇各学校が令和元年度の新体力テスト・健康実態調査結果を踏まえ、「健康体力づくり一校一実践運動」において、運動時間の確保に努めた。 ◇新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、実施種目を限定したうえで、「目指せ!やまなしチャンピオン!」事業を実施し、クラスや縦割り班ごとに各種目にチャレンジする取り組みを進めた。 ○子どもの運動に対する興味・関心、意欲を高め、運動の習慣化を図るため、体育実技講習会の充実に努める。 ○先進的な取組を実践している学校の紹介や運動プログラム例の情報を提供する。 |
| 12 | | | 男子 56.9 % | 男子 59.0 % | 男子 - % | - | - | |
| 13 | 保健体育課 | 【子供の体力向上への取組の推進】 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較割合(小5) | (H30) | | 全国調査中止 | | | 新型コロナウイルス感染拡大による学校再開状況や学校現場の負担軽減を踏まえ、全国調査が中止 ◇新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し実施種目を限定したうえで、「目指せ!やまなしチャンピオン!」事業を実施し、クラスや縦割り班ごとに各種目にチャレンジする取り組みを進めた。 ◇「もっと楽しい体育授業で体力アップ!」事業では、感染症対策を講じながら、全国的な課題である投能力の向上を図るための運動遊びを取り入れ、児童の体力向上を図った。 ○引き続き、各学校が子どもの運動時間の確保などに取り組むことができるよう、事業への参加を促していく。 |
| 14 | | | 男子 98.9 % | 男子 100 % | 男子 - % | - | - | |
| 15 | 義務教育課 | 【幼児教育の充実】 幼稚園、保育所及び認定こども園の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合 | (H29) 73.7 % | 100 % | 95.8 % | 84.0 | ○ | ◇幼稚園、保育所(園)、認定こども園と小学校の円滑な接続のために、合同研修会を実施し、幼児期と小学校期の教育について相互理解を図った。 ○スタートカリキュラムの編成に至っていない学校には、編成事例を示し、指導していく。 |
| 【基本方針2】ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します | | | | | | | | |
| (1)グローバルに活躍する人材の育成 | | | | | | | | |
| 16 | 義務教育課 | 【英語をはじめとした外国語教育の充実】 中学校卒業段階でCEFR A1レベル相当以上を達成した生徒の割合 | (H29) 中 36.6 % | 中 50.0 % | 中 36.2 % | -3.0 | × | ◇英語教育改善プラン推進事業を実施し、小中学校を通じて、英語で自分の考えや気持ちを表現する課題(パフォーマンス課題)を設定し、生徒の発信力向上に取り組んだ。 ○英語教育改善プラン推進事業の研究指定校を12校(小6、中4、高2)に増やし、研究指定校での実践の様子等をオンライン配信し、成果の波及を図っていく。 |
| 17 | 高校教育課 | 【英語をはじめとした外国語教育の充実】 高等学校卒業段階でCEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合 | (H29) 高 38.7 % | 高 43.0 % | 高 48.4 % | 225.6 | ○ | ◇英語指導力の向上と生徒の発信力育成を目的に、ディベートの手法を授業に取り入れる研修や英語によるコミュニケーション能力向上のための研修を実施した。 ◇大学入試等で外部検定試験の利用が導入される初年度であったため、検定試験に対する意識が高まり、受検者も大幅に増加し、CEFR A2レベル相当以上を達成した生徒の割合も増加した。 ○義務教育課と連携し、英語教育改善プラン推進事業の研究指定校(甲府昭和、富士河口湖)をモデルに英語による発信力向上の指導・評価モデルを構築し、全県に成果の波及を図る。 |
| (2)キャリア教育の推進 | | | | | | | | |
| 18 | 義務教育課 | 【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートの活用に関する調査において、キャリア・パスポートを「活用している」学校の割合 | (H29) 小 0 % | 小 100 % | 小 100 % | 100.0 | ○ | ◇キャリア・パスポートを活用している学校の割合が100%を達成した。しかし、学級活動の目標や内容に即した活用を更に促進する必要がある。また、学年をまたいで引き継がれた後の、継続的かつ有効な活用が必要である。 ◇キャリア・パスポートの有効活用を図るため、総合教育センターの研修「キャリア教育研修会(9月)」や「教育課程説明会(8月)」において、周知を図った。 ○キャリア・パスポートの更なる有効活用を目指し、教育課程説明会で活用事例等の情報共有を図る。 ○年度末の学年間や校種間の円滑な引き継ぎと次年度につなげた継続的な活用ができるよう「やまなしキャリア・パスポート活用の手引き(改訂)」の周知を図った。 |
| 19 | | | (H29) 中 0 % | 中 100 % | 中 100 % | 100.0 | ○ | |

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

| No | 担当課 | 指標の概要 | 基準値 | R5年度の目標値 | R2年度の実績値 | 進捗率(%) | 達成状況 | 取り組みの評価(◇)と今後の方針(○) |
|--------------------------------------|-----------|--|-------------------|-----------|--------------|--------|------|---|
| 20 | 高校教育課 | 【キャリア教育・職業教育の推進】 キャリア・パスポートの活用に関する調査において、キャリア・パスポートを「活用している」学校の割合 | (H29) 高 0 % | 高 100 % | 高 100 % | 100.0 | ○ | ◇キャリア・パスポートを活用している学校の割合100%を達成した。しかしホームルーム活動の目標や内容に即した活用を更に促進する必要がある。また、学年や校種をまたいで引き継がれた後の、継続的かつ有効な活用が必要である。 ◇キャリア・パスポートの有効活用を図るため、総合教育センターの研修「キャリア教育研修会(9月)」や「進路指導主事連絡会議(2月)」において、周知を図った。 ○キャリア・パスポートの更なる有効活用を目指し、進路指導主事連絡会議等で様式や活用事例の情報共有を図る。 ○年度末の学年間や校種間での円滑な引き継ぎと次年度につなげた継続的な活用ができるよう「やまなしキャリア・パスポート活用の手引き(改訂)」の周知を行った。 |
| (3)イノベーションを牽引する人材の育成 | | | | | | | | |
| 21 | 義務教育課 | 【優れた才能・個性を伸ばす教育の推進】 「科学の甲子園ジュニア」に参加した中学校の延べ数 | (H29) 8 校 | 15 校 | 大会中止 - 校 | - | - | ◇新型コロナウイルス感染症の影響により大会中止 ◇大会が中止となり、具体的な取り組みを進めることはできなかったが、全国大会の代替で開催されたエキシビジョン大会(オンライン開催)には5校49名が参加した。 ○山梨県大会の開催については、感染症対策を講じながら、開催を目指し、優れた才能・個性の育成に取り組んでいく。 |
| 22 | 高校教育課 | 【やまなしのものづくりを担う多様な人材の育成】 産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、山梨大学、ポリテクセンター山梨等での技術研修を受けた工業系高校生の割合 | (H29) 9.6 % | 19.6 % | 9.7 % | 1.0 | × | ◇新型コロナウイルスの影響により、多くのコンテストや技能検定試験が中止となったため、関連する技術研修を受ける生徒数の増加には至らなかった。 ◇工業系高校生基幹産業担い手育成事業において、技術研修の計画を立てており、4校で12のプログラムを計画したが、実施できたのは2校で4つのプログラムであった。 ○機械電子工業会や職業能力開発協会等関係機関と協力し、感染症対策を講じた上で技術研修が実施できるよう取り組んでいく。 |
| (4)大学等の高等教育の振興 | | | | | | | | |
| (5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成 | | | | | | | | |
| 【基本方針3】学校・家庭・地域による教育を推進します | | | | | | | | |
| (1)家庭・地域の教育力の向上 | | | | | | | | |
| 23 | 生涯学習課 | 【家庭の教育力の向上】 地域ごとに行われる「家族で子育てを考えるフォーラム」への参加者数 | (H29) 750 人 | 1,000 人 | 開催中止 - 人 | - | - | 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止 ◇新型コロナウイルス感染拡大のため、未就学児等を集めてのフォーラムの開催を中止とし、オンラインにより「コロナ禍で気になる子どもの発達」「親子でできる防災ものづくり・防災クッキング」を県公式チャンネルと山梨放送公式チャンネルで配信し、合計視聴回数は令和3年3月時点で6,059回であった。 ○類似の事業を各市町村で実施していることからR2年度で事業を廃止とした。 |
| (2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進 | | | | | | | | |
| 24 | 義務教育課 | 【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなった小・中学校の割合 | (H29) 小中 4 % | 小中 20.0 % | 小中 18.7 % | 91.9 | ○ | ◇学校運営協議会設置推進事業に忍野村、山中湖村、丹波山村が取り組んだ。 ◇学校運営協議会制度と地域学校協働活動の一体的推進を図るため、生涯学習課と義務教育課で連携し、合同で市町村担当者説明会を実施した。 ◇甲州市、中央市、上野原市、甲府市、南部町の5市町で24校が新たにコミュニティ・スクールとなった。 ○未設置市町村に対して、指導助言を行い、取り組みへの理解を求めていく。 |
| 25 | 高校教育課 | 【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 コミュニティ・スクールとなった県立学校の割合 | (H29) 0 % | 10.0 % | 2.4 % | 24.0 | △ | ◇身延高校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなった。 ◇白根高校と吉田高校に学校運営協議会設置準備委員会を組織し、取り組みを開始した。 ○R3年度は白根高校、吉田高校に学校運営協議会を設置し、ろう学校に学校運営協議会設置準備委員会を組織し、検討を開始する。 ○今後、CSを増やしていくためには成果を普及し、各県立学校において共有していく必要がある。 |
| 26 | 生涯学習課 | 【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】 公立小学校に対する放課後子供教室設置の割合 | (H29) 70.0 % | 80.0 % | 70.0 % | 0.0 | × | ◇事業への理解を深め、教室設置の更なる増加を図るため、教育事務所などと連携し、市町村担当者を対象とした研修会を4回実施したが、教室設置率向上には至らなかった。 ○今後も、市町村に対する説明会などを通じ、事業の趣旨や重要性を説明することにより、引き続き設置率の向上を図っていく。 |
| 【基本目標II】人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開 | | | | | | | | |
| 【基本方針1】学びと活用が循環する生涯学習を推進します | | | | | | | | |
| 27 | 生涯学習課 | 【生涯学習環境の充実】 生涯学習推進センターの利用者数 | (H29) 28,650 人 | 30,000 人 | 15,534 人 | -971.6 | × | ◇新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、4～5月はセンターを休館し、6月以降は講座の定員を調整したため、利用者数は対前年比57.9%にとどまった。 ○今後も、魅力的な講座の企画・実施などに加え、コロナ禍においても多くの方に講座を受講していただけるよう、オンラインでの受講者増に積極的に取り組んでいく。 |
| 28 | 文化振興・文化財課 | 【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県民文化祭における地域フェスティバルの事業数 | (H29) 86 事業 | 95 事業 | 開催中止 - 事業 | - | - | 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止 ○新型コロナウイルスの影響等により、県民文化祭の組み立てについて見直しを行い、地域フェスティバルについては廃止としたため、新たな指標として、「県民文化祭における部門別フェスティバルへの出演・出品者数」に変更した。 |
| 29 | 文化振興・文化財課 | 【生涯を通じた文化芸術活動の推進】 県内の国・県指定文化財の件数 | (H29) 701 件 | 726 件 | 706 件 | 20.0 | × | ◇新型コロナウイルスの影響により、各専門分野ごとに開催する文化財保護審議会の部会や指定候補案件の現地調査が予定どおりに開催できなかった。 ○新型コロナウイルス感染拡大に配慮した現地調査やリモートを取り入れた審議会の開催し、文化財の指定に向けた取り組みを進めていく。 |

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

| No | 担当課 | 指標の概要 | 基準値 | R5年度の 目標値 | R2年度の 実績値 | 進捗率 (%) | 達成 状況 | 取り組みの評価(◇)と 今後の方針(○) |
|---|----------|---|------------------------|---------------|---------------|------------|----------|---|
| (2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進 | | | | | | | | |
| 【基本方針2】生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます | | | | | | | | |
| (1)社会人の学び直しの支援 | | | | | | | | |
| (2)障害者の生涯学習の推進 | | | | | | | | |
| 30 | 障害福祉課 | 【障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等】 山梨県障害者文化展への出展作品数 | (H30) 1,144 点 | 1,240 点 | 861 点 | -294.8 | × | ◇出展者の制作期間を長く確保できるよう、開催時期を9月から11月に変更し、応募期間を2ヶ月間延長した。 ◇創作活動を支援する指導者を派遣する「ふれあい創作活動支援事業」の利用者に対し、文化展への出展を周知した。 ◇感染症の影響等により、文化芸術活動に取り組む機会が減少した結果、出展作品数は伸びなかった。 ○感染症のリスクを低減するため、従前は2名以上からの利用に限定していた「ふれあい創作活動支援事業」による講師派遣を、1名から利用できるようにした。 ○応募開始時期を6月から5月に早め、更に応募期間を長くした。 ○国中・富士東部の2箇所会場を分け、各会場の優秀作品を出展する総合展を設け、作品発表の場を増やした。 |
| 【基本目標Ⅲ】だれもが安心して学べる教育環境の整備 | | | | | | | | |
| 【基本方針1】質の高い教育のための環境整備に努めます | | | | | | | | |
| (1)学校における働き方改革の推進 | | | | | | | | |
| 31 | 総務課 | 【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合 | (H29) 小中 26.4 % | 小中 100 % | 53.3 % | 36.5 | △ | ◇新型コロナウイルス感染症による臨時休業や分散登校の影響により、計画通りに実施できなかった学校があった。 ○確実に実施できるよう、各教育事務所を通じて、管下の各市町村(組合)教育委員会に更に周知を図っていく。 |
| 32 | 総務課 | 【学校における業務の効率化】 年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合 | (H29) 高特 57.4 % | 高特 100 % | 83.7 % | 61.7 | ○ | ◇新型コロナウイルス感染症による臨時休業や分散登校の影響により、計画通りに実施できなかった学校があった。 ○確実に実施できるよう、各校に対して、計画的な実施に向けた指導、支援を行っていく。 |
| 33 | 保健体育課 | 【学校における業務の効率化】 平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合(中学校) | (H30) 平日 80.4 % | 平日 100 % | 平日 84.5 % | 20.9 | △ | ◇令和2年度に設置した「持続可能な部活動の在り方に係る有識者会議」等において、委員からの教員の多忙化解消と持続可能な部活動の在り方などについて意見聴取した。 ◇部活動指導員任用事業において、15市町村29校で44人を任用するとともに、運動部活動等外部指導者派遣事業では20人を任用し、教員の負担軽減と生徒のスポーツに親しむ習慣の育成を図った。 ○引き続き、学校等が適正な部活動運営に取り組むことができるよう、会議等を通じ教職員に徹底していく。 |
| 34 | | | 土日 93.2 % | 土日 100 % | 土日 98.1 % | 72.1 | ○ | |
| 35 | | | (H30) 平日 79.0 % | 平日 90.0 % | 平日 81.3 % | 20.9 | △ | |
| 36 | | | 土日 80.9 % | 土日 90.0 % | 土日 85.8 % | 53.8 | ○ | |
| (2)魅力ある学校を支える指導体制の充実 | | | | | | | | |
| 37 | 総合教育センター | 【これからの学校教育を担う教師の資質・能力の向上】 総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった(満足した)」と回答した者の割合 ※第1ステージ:採用1年目~5年目 第2ステージ:採用6年目~40代半ば 第3ステージ:40代半ば~60歳 | (H29) 第1ステージ 99.9 % | 第1ステージ 100 % | 第1ステージ 92.0 % | -7900 | × | ◇新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、79.7%(189/237)の研修会を実施した。 ◇研修会受講者の事後アンケートによる満足度は95.9%、研修成果の活用状況アンケートで「活用した」と回答した割合は98.9%であった。 ○今後は、教員の多忙化改善と受講促進を図るため、①オンライン研修の積極的導入と研修日程の効率化、②初任者研修の弾力的運用、③夏期研修のスリム化を進めていく。 |
| 38 | | | 第2ステージ 85.1 % | 第2ステージ 90.0 % | 第2ステージ 92.2 % | 144.9 | ○ | |
| 39 | | | 第3ステージ 92.4 % | 第3ステージ 97.0 % | 第3ステージ 88.3 % | -89.1 | × | |
| 40 | | | 校長教頭 96.0 % | 校長教頭 100 % | 校長教頭 94.6 % | -35.0 | × | |
| (3)ICT活用のための基盤整備 | | | | | | | | |
| 41 | 総合教育センター | 【情報活用能力の育成】 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合 | (H29) 小 69.6 % | 小 75.0 % | 小 70.1 % | 9.3 | × | ◇教職員を対象にICT活用指導力の向上に資する20の研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、9研修(うち2研修はオンライン開催)を実施した。 ◇小中学校、県立学校、各地区教育研究協議会等からの要請を受け、ICT活用指導力の向上に資する出前研修を21件実施した。 ○研修内容について、現場のニーズを踏まえて検討し、実践事例を取り入れるなど必要な改善を行っていく。 ○ICT活用指導力の向上に関するセンターの研究で得られた成果を発信していく。 |
| 42 | | | 中 64.5 % | 中 75.0 % | 中 68.6 % | 39.0 | △ | |
| 43 | | | 高 68.3 % | 高 80.0 % | 高 77.0 % | 74.4 | ○ | |
| 44 | | | 特 72.0 % | 特 80.0 % | 特 73.3 % | 16.3 | × | |

「山梨県教育振興基本計画」評価指標 点検・評価表

| No | 担当課 | 指標の概要 | 基準値 | R5年度の 目標値 | R2年度の 実績値 | 進捗率 (%) | 達成 状況 | 取り組みの評価(◇)と 今後の方針(○) |
|---|--------------|---|-----------------|--------------|--------------|------------|----------|--|
| <p>(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備</p> <p>【基本方針2】多様な学びの機会の充実と提供を図ります</p> <p>(1)全ての子供の教育機会を保障する支援</p> <p>(2)多様性を包み込む教育の推進</p> | | | | | | | | |
| 45 | 高校改革・特別支援教育課 | <p>【特別支援教育の推進】</p> <p>特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合</p> | (H29) 33.5 % | 35.0 % | 26.1 % | -493.3 | × | <p>◇ 桃花台学園を中心に職業教育の充実を図り、就労支援コーディネーターを配置し、新規事業所の開拓に組み、生徒の特性とのマッチングを図った結果、一般就労を希望している生徒が多い桃花台学園では一般就労した割合は高いが、特別支援学校高等部全体で見ると、就労を希望していない生徒も多いため、数値は低かった。</p> <p>◇ 就労支援コーディネーターによる実習先や進路先の新規開拓の結果、桃花台学園における産業現場の実習先は新規に56箇所増(121箇所)、卒業生の進路先を新規に19箇所(34箇所)増やした。</p> <p>○ 引き続き、桃花台学園を中心に職業教育の充実を図り、新規事業所を開拓し、生徒の特性とのマッチングを図っていく。</p> |
| 46 | 高校改革・特別支援教育課 | <p>【特別支援教育の推進】</p> <p>小・中・高等学校の全職員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合</p> | (H29) | 小 100 % | 小 97.0 % | 78.4 | ○ | <p>◇ 全校種の教職員に配布する「山梨県学校教育指導重点」に「特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のため、各学校の実態に応じた研修内容を検討し、実施する」と記し、指導重点説明の場で周知した。</p> <p>◇ 高等学校については、H26年度から教育課程研究協議会全体会において、特別支援教育に係る研修を実施している。</p> <p>○ 引き続き、各校の校内研修会に指導主事の派遣等を行い、受講率の向上を図っていく。</p> <p>○ 校内研修で用いることができる各種手引きやリーフレットの作成と周知に努める。</p> |
| 47 | | | 中 67.4 % | 中 90.0 % | 中 91.1 % | 104.9 | ○ | |
| 48 | | | 高 58.9 % | 高 80.0 % | 高 84.5 % | 121.3 | ○ | |

議案第 20 号

令和2年度 教育委員会の活動状況報告書（確定版）について〔別途資料配付〕

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、報告書を議会へ提出する必要がある。

議案第 21 号

県議会に提出する予定案件について [別途資料配付]

議案第 22 号

県議会に提出する予定案件について [別途資料配付]